

証券コード1301
平成24年6月8日

株 主 各 位

東京都港区赤坂三丁目3番5号

株式会社 極 洋

代表取締役社長 多 田 久 樹

第89回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第89回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討下さいまして、平成24年6月25日（月曜日）午後5時45分までに議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。

【郵送（書面）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送下さい。

【インターネットによる議決権行使の場合】

51ページから52ページに記載の「インターネットによる議決権行使のご利用上の注意点」をご確認の上、当社指定の議決権行使ウェブサイト（<http://www.evotep.jp/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用の上、画面の案内に従って各議案に対する賛否をご入力下さい。

敬 具

記

- 日 時 平成24年6月26日（火曜日）午前10時
（受付開始時刻は午前9時を予定しております。開会間際は大変混雑いたしますので、お早めにお越し下さい。）
- 場 所 東京都千代田区平河町二丁目4番1号
都市センターホテル（日本都市センター会館内）
3階 コスモスホール
（末尾の会場ご案内図をご参照下さい。）

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第89期 [平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで] 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第89期 [平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで] 計算書類の内容報告の件
- 決議事項**
- 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役11名選任の件
 - 第3号議案 監査役2名選任の件
 - 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

招集にあたっての決定事項

議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものいたします。

また、インターネットによって議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.kyokuyo.co.jp>) に掲載させていただきます。

事業報告

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響が色濃く残り、加えて主に欧州の財政危機、米国の景気低迷に起因する円高の定着、デフレ下における資源価格高の進行などにより停滞し、不透明感が漂う状況が続きました。

水産・食品業界におきましても、海外における魚食志向の高まりや新興国の経済成長などの影響により水産物全般の買付価格が上昇する一方、国内においてはデフレの進行や雇用所得環境の悪化から消費者の生活防衛意識が強まり、節約志向、低価格志向が続く展開となりました。

このような状況のもとで、当社グループは震災によるダメージから回復することを第一に引き続き安心・安全な食品の提供に努め、事業基盤の強化と収益の確保を重視した積極的かつ効率的な運営に努めました。

次に、事業の種類別セグメントの概況をご報告します。

(水産商事事業)

上半期は海外における水産物の買付価格が上昇するなか、日本国内の冷凍魚に対する需要も高まり、水産物全般の市況は堅調に推移しましたが、下半期以降、一部の魚種で急激な市況変動により国内販売環境は悪化しました。このような状況のもとで、加工原料を積極的に取り扱い、定塩さけ製品やかに・えびの剥き身などの付加価値商品の拡販に努めたことにより、売上は前期を上回りましたが利益は前期を下回りました。

この部門の売上高は880億円（前期比12.4%増）となりました。

(冷凍食品事業)

冷凍食品事業セグメントにおける水産冷凍食品は、大手回転寿司チェーンや量販店向けに寿司種を中心とした生食用商品の拡販に努めたものの、原料価格高騰、販売競争の激化の影響は避けられませんでした。一方、調理冷凍食品は消費者の外出から中食、内食傾向への強まりを背景に、量販店やコンビニ向けに水産フライ類やえび加工品及びかに風味かまぼこなどの拡販に努めた結果、順調に推移しました。

この部門の売上高は486億円（前期比14.9%増）となりました。

(常温食品事業)

常温食品事業セグメントでは、震災により一部の国内協力工場の生産設備が被災したことにより水産缶詰の供給が減少しましたが、ツナ缶などの輸入缶詰や畜肉缶詰、海産珍味類などを大手コンビニルートや量販店に向けての拡販及び新規商材の開発に努めました。その結果、売上は前期を上回りましたが、原料価格高騰や空缶など資材の値上がりにより、利益は前期を下回りました。

この部門の売上高は143億円（前期比5.3%増）となりました。

(物流サービス事業)

物流サービス事業セグメントにおける冷蔵倉庫事業は、営業力強化と事業の効率化・経費の節減に努めた結果、売上、利益とも順調に推移しました。

冷蔵運搬船事業はコンテナ船との競合による運賃市況の下落、天候不順による主力貨物であるバナナの生産量の落ち込み、欧州の経済危機などによる購買力の低下に急激な円高及び燃油価格高騰などの要因も加わり、損失計上のやむなきに至りました。

この部門の売上高は35億円（前期比10.7%減）となりました。

(鯉・鮪事業)

鯉・鮪事業セグメントにおける海外まき網事業は、水揚げ量の減少から売上は前期に及びませんでした。堅調な市況と修繕費などの経費削減により、利益は前期を上回りました。

本まぐろの養殖事業は、「本鮪の極」の品質に対する評価も高く、販売が順調に進み、売上・利益ともに前期を上回りました。またキョクヨーマリン愛媛県においてもまぐろは計画通りの育成状況にあり、今年初出荷を予定しております。

かつお・まぐろ加工及び販売事業は、国内外からの原料調達ルートの拡充により安定的な原料確保に注力しました。また生鮮やチルドでの供給を含めた加工体制の強化、大手回転寿司チェーン店や量販店などへの拡販に努めた結果、売上は前期を上回りましたが、原料価格高騰などの影響で利益は前期を下回りました。

この部門の売上高は272億円（前期比11.5%増）となりました。

以上の結果、当社グループの売上高は1,818億8千5百万円（前期比11.8%増）、経常利益は17億7百万円（前期比4.2%減）、当期純利益は4億2千3百万円（前期比626.4%増）となりました。

なお、当社単独における売上高は1,657億3千7百万円（前期比12.0%増）、経常利益は18億8千1百万円（前期比14.0%減）、当期純利益は6億7千2百万円（前期比4.8%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は13億円であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、資金調達手段の多様化を目的として短期社債（電子CP）を50億円発行しております。

(4) 対処すべき課題

水産・食品業界を取り巻く環境は、デフレ経済の長期化や少子高齢化に伴う国内マーケットの縮小により、企業間競争が激しさを増しております。また食品の安心・安全に対する消費者の関心は一層高まっております。

こうしたなか当社グループは、平成24年4月より新中期経営計画『パワーアップキョクヨー2015』（2012年度～2014年度）をスタートさせました。この中で「キョクヨーグループの優位性を強化、拡充し、安心・安全で競争力のある商品の提供により、グループ企業価値の最大化を実現する」ことを基本目標に据え、『加工戦略』『グローバル戦略』を更に深化させ、グループ会社間の相乗効果を最大限に発揮するべく『シナジー戦略』を加えた3つを基本方針とし、目標達成に向けて取り組んでまいります。

水産商事事業においては、これまで培ってきた水産物についての豊富な経験と国内外サプライヤーとの持続的な関係強化により、質の高い水産物の安定的な供給を維持してまいります。また安心・安全な商品の開発を徹底して推し進め、お客様のニーズを的確に捉えた高付加価値製品の取り扱いを高めてまいります。更に欧米・東南アジアの海外現地法人のネットワーク化により三国間貿易の取り組みを強化し、海外マーケットの深耕を図るなどして、資源調達力及びグループ内の協業体制の強化を図ります。

冷凍食品事業においては、市販冷蔵分野への進出を目指し新たなブランド作りを進めるとともに、マーケットの変化に応じた新商品の開発や生産技術向上を図り、事業展開のフィールド拡大に努めてまいります。また当社の強みである寿司関連事業の強化を図るため、国内外における生産体制強化及び海外展開を進めている取引先との連携強化に取り組んでまいります。同時に海外を含む新たな販売チャネルを広げるマーケット戦略を進めてまいります。

常温食品事業においては、国内外の加工拠点の確保に努め、加工部門の基盤の安定化を目指します。また海外加工品の拡充により価格対応力を強化し、原料や生産拠点をグローバルに展開することにより、競争力のある商品開発を目指します。更に海外まき網事業との協業による調達から販売まで一貫した取り組みを行い、安心・安全な商品の供給を進めてまいります。珍味加工事業においては、当社の強みを生かした幅広い製品アイテムの拡充を図ってまいります。

物流サービス事業につきましては、冷蔵倉庫事業において取引先のニーズに的確に応える体制を構築するとともに、一層の営業力強化、業務の効率化を推進してまいります。冷蔵運搬船事業は当期も損失計上のやむなきに至りましたが、市場規模にあった船隊のスリム化を進め、収益の確保に向けて注力してまいります。

鯉・鮪事業につきましては、漁獲、養殖、国内外における買付から加工、販売まで一貫した体制による収益安定化を図ります。海外まき網事業では、鯉鮪資源アクセスを重視し、漁場の確保と漁獲効率向上を目的として海外合弁会社を設立しました。本まぐろの養殖事業は引き続き規模の拡大を目指すとともに、他社との協業による完全養殖事業を軌道に乗せるべくノウハウの蓄積に努めてまいります。国内外における買付では、国際的な資源管理が強化されるなか永年に亘り取引実績のある仕入先との信頼関係を礎に、今後とも安定した調達を図ってまいります。加工及び販売面では高付加価値商品の開発に努めるとともに、国内及び海外生産拠点の整備拡充を進めてまいります。

管理面につきましては、当社の企業理念、行動指針に基づき、企業倫理、法令遵守などのコンプライアンス体制の強化を推進してまいります。また、情報システムを積極的に活用した業務の省力化と全社的な物流業務の改善・改革、在庫の管理強化によるコスト削減などの効率的運営を進めてまいります。さらに、財務体質の強化を図り、自己資本比率の向上、キャッシュ・フローの改善、有利子負債やリスク資産の削減に取り組むとともに、環境に配慮した経営の徹底、災害時に事業を早期復旧し継続することを目的に事業継続計画(BCP)を策定、体制の整備に努めてまいります。

以上により、消費者に安心・安全な食品を提供し続けることを責務とし、安定的な収益の確保及び財務体質の改善を推進することによって、企業価値の向上と社会貢献を図ってまいりますので、なお一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第86期	第87期	第88期	第89期
	(平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	(平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	(平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	(平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
	百万円	百万円	百万円	百万円
売 上 高	147,554	145,778	162,731	181,885
経 常 利 益	2,873	2,550	1,783	1,707
当 期 純 利 益	1,587	1,086	58	423
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	14円97銭	10円27銭	55銭	4円03銭
総 資 産	61,184	64,301	76,925	84,937
純 資 産	17,842	18,538	17,555	17,212

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	議決権比率 (%)	主要な事業内容
キョクヨー秋津冷蔵(株)	80	100	冷蔵倉庫業
極洋海運(株)	200	100	海上運送業
極洋商事(株)	60	100	水産物・農畜産物等の買付販売
極洋食品(株)	100	100 (10.0)	冷凍食品・チルド食品の製造
極洋水産(株)	192	100	海外まき網漁業、かつお・まぐろの加工及び冷蔵倉庫業
キョクヨー総合サービス(株)	10	100	保険代理店業
キョクヨーフーズ(株)	30	100	冷凍食品・チルド食品の製造
極洋フレッシュ(株)	90	100	まぐろその他水産物等の加工及び販売
キョクヨーマリン愛媛(株)	30	100	まぐろその他水産物の養殖・加工及び販売
キョクヨーマリンファーム(株)	30	100 (16.7)	まぐろその他水産物の養殖・加工及び販売
エス・ティール・アイ(株)	200	100	水産物・農畜産物等の輸入及び国内販売
海洋フーズ(株)	40	100	さけその他水産物等の加工及び販売
サポートフーズ(株)	50	45	冷凍食品・チルド食品の製造
(株)ジョッキ	60	100	海産物珍味の製造及び販売
Kyokuyo America Corporation (米国)	千米ドル 3,000	100	水産物等の買付販売
K&U Enterprise Co.,Ltd. (タイ)	百万バーツ 120	50	冷凍食品の製造及び販売
青島極洋貿易有限公司 (中国)	千米ドル 200	100	水産物等の買付販売
Kyokuyo Europe B.V. (オランダ)	千ユーロ 250	100	水産物等の買付販売

- (注) 1. 当社の連結子会社は上記18社を含め26社であります。
 2. 平成23年9月30日付で、(株)ジョッキの株式追加取得を行い、完全子会社化いたしました。
 3. 議決権比率の()内は、間接所有割合(内数)であります。

(7) 企業集団の主要な事業内容

事業の種類別 セグメントの名称	主 要 な 事 業 内 容
水産商事事業	当社及び極洋商事(株)において水産物の買付・販売を行っております。
冷凍食品事業	当社及び極洋食品(株)において冷凍食品の製造、買付・販売を行っております。
常温食品事業	当社及び(株)ジョッキ他において缶詰・海産物珍味の製造及び販売を行っております。
物流サービス事業	キョクヨー秋津冷蔵(株)において冷蔵倉庫業及び海上運送業を行っております。
鰹・鮪事業	当社及び極洋水産(株)において鰹・鮪の漁獲、養殖、製造加工及び販売を行っております。
その他事業	キョクヨー総合サービス(株)において保険代理店業等を行っております。

(8) 企業集団の主要な営業所及び工場等

(株)極洋	本社	東京都港区
	支社	札幌市・仙台市・東京都港区・名古屋市・ 大阪市・広島市・福岡市
	研究所	宮城県塩釜市
キョクヨー秋津冷蔵(株)	本社・事業所	大阪市
	事業所	東京都大田区・福岡市
極洋海運(株)	本社	東京都中央区
極洋商事(株)	本社	東京都港区
極洋食品(株)	本社・工場	宮城県塩釜市
	工場	青森県八戸市・茨城県ひたちなか市
極洋水産(株)	本社・工場	静岡県焼津市
キョクヨー総合サービス(株)	本社	東京都港区
キョクヨーフーズ(株)	本社・工場	愛媛県北宇和郡松野町
極洋フレッシュ(株)	本社・工場	東京都江戸川区
キョクヨーマリン愛媛(株)	本社	愛媛県南宇和郡愛南町
キョクヨーマリンファーム(株)	本社	高知県幡多郡大月町
エス・ティ・アイ(株)	本社	東京都港区
海洋フーズ(株)	本社・工場	茨城県神栖市
サポートフーズ(株)	本社・工場	北海道小樽市
(株)ジョッキ	本社・工場	東京都練馬区
	工場	埼玉県本庄市・北海道北斗市
Kyokuyo America Corporation	本社	Seattle, Washington, U. S. A.
K&U Enterprise Co., Ltd.	本社・工場	Ampur Muang, Samutsakorn, Thailand
青島極洋貿易有限公司	本社	中国山東省青島市
Kyokuyo Europe B. V.	本社	Luchthaven Schiphol, The Netherlands

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

事業の種類別 セグメントの名称	従業員数 (人)	前期末比増減 (人)
水産商事	288	1
冷凍食品	1,397	△312
常温食品	344	△1
物流サービス	62	△5
鯉・鮪	295	18
その他	30	5
全社(共通)	44	1
合計	2,460	△293

(注)1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員(期中平均雇用人員 879人)は含んでおりません。

2. 従業員が減少しております主な要因は、冷凍食品事業におけるK&U Enterprise Co., Ltd.における従業員減です。

② 当社の従業員の状況

区 分		人 員	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
		人	人	歳 月	年 月
職 員	男	423	-	41 7	17 6
	女	111	1	31 10	9 2
	計または 平均	534	1	39 7	15 10

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員(期中平均雇用人員90人)は含んでおりません。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 残 高
	億円
㈱りそな銀行	99
農林中央金庫	74
中央三井信託銀行(株)	36
三菱UFJ信託銀行(株)	35

(注) 1. 当連結会計年度における借入残高は420億円であります。

2. 中央三井信託銀行(株)は、平成24年4月1日付で中央三井アセット信託銀行(株)及び住友信託銀行(株)と合併し、三井住友信託銀行(株)となっております。

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|--------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 437,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 109,282,837株 |
| (内、自己株式数) | 4,248,051株 |
| (3) 株主数 | 25,477名 |
| (4) 大株主 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
三井住友海上火災保険(株)	5,701	5.42
(株)りそな銀行	5,234	4.98
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	5,121	4.87
農林中央金庫	4,450	4.23
東洋製罐(株)	3,150	2.99
東京海上日動火災保険(株)	2,245	2.13
カッパ・クリエイト(株)	2,100	1.99
極洋秋津会	1,674	1.59
中央魚類(株)	1,399	1.33
中央三井信託銀行(株)	1,215	1.15

- (注) 1. 極洋秋津会は当社取引先持株会であります。
2. 当社の所有自己株式は4,248,051株であります。また持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
3. 上記所有株式のうち、日本トラスティ・サービス信託銀行(株)の全株は、信託業務に係る株式です。
4. 持株数は千株未満を、持株比率は小数点第3位をそれぞれ切り捨てて表示しております。
5. 中央三井信託銀行(株)は、平成24年4月1日付で中央三井アセット信託銀行(株)及び住友信託銀行(株)と合併し、三井住友信託銀行(株)となっております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	担当及び重要な兼職の状況
福井清計	代表取締役会長CEO
多田久樹	代表取締役社長
門田憲一	専務取締役 (管理部門統括、物流サービスセグメント管掌、総務部・業務部・物流部・品質保証部・塩釜研究所担当)
今井賢司	専務取締役 (事業部門統括、水産商事セグメント管掌、水産加工第一部・水産加工第二部・水産加工第三部・海外事業部担当)
須藤時廣	常務取締役 (事業部門統括補佐、鯉・鮪セグメント管掌、鯉鮪事業部担当)
上居隆	常務取締役 (冷凍食品セグメント・常温食品セグメント管掌、水産冷凍食品部・調理冷凍食品部・商品開発部担当)
村上吉男	常務取締役 (管理部門統括補佐、コンプライアンス担当、企画部・経理部担当)
保坂正美	取締役 (総務部長委嘱)
松行健一	取締役 (常温食品部担当、常温食品部長委嘱)
※雲津雅行	取締役 (東京支社長委嘱)
細川高稔	常勤監査役
中山昌生	常勤監査役
久保光太郎	監査役
※荒砥誠	監査役

- (注) 1. ※印は、平成23年6月24日開催の定時株主総会で新たに選任され就任した取締役及び監査役であります。
2. 平成23年6月24日付にて取締役荒砥誠氏は任期満了により退任し、監査役千倉信夫氏は辞任いたしました。
3. 現任監査役のうち細川高稔及び中山昌生の両氏は、社外監査役であります。
4. 監査役細川高稔氏は東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
5. 監査役細川高稔氏及び中山昌生の両氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 11名 233百万円
 監査役 5名 52百万円 (内 社外監査役 2名 40百万円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 各取締役及び各監査役の報酬等の額は株主総会で決議された報酬枠の範囲内です。
3. 上記には平成23年6月24日付にて退任及び辞任した取締役1名及び監査役1名を含めております。

4. 平成18年6月29日開催の定時株主総会において役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を行うことについてご承認をいただいております。この決議に基づき、上記以外に平成23年6月24日付にて退任した取締役1名に対し4百万円を役員退職慰労金として支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 監査役 細川高稔

ア. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

当期開催の取締役会16回及び当期開催の監査役会6回の全てに出席し、長年にわたる金融機関業務による知見から発言・助言をおこなっております。

② 監査役 中山昌生

ア. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

当期開催の取締役会16回及び当期開催の監査役会6回の全てに出席し、長年にわたる金融機関業務による知見から発言・助言をおこなっております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

井上監査法人

(2) 報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 31百万円

② 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき
金銭その他の財産上の利益の合計額 31百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

なお当社の重要な子会社のうちKyokuyo America Corporation、K&U Enterprise Co.,Ltd.、青島極洋貿易有限公司、Kyokuyo Europe B.V.は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会社都合の場合の他、当社監査役会は、会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合、若しくは監督官庁から監査業務停止命令を受けるなど、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、取締役会に対して会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に付議するよう請求いたします。

6. 会社の体制及び方針

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社取締役会は、以下の「内部統制システムの基本方針」を決議しております（平成18年5月12日初回決議、平成19年4月27日改定決議）。

なお、当社グループは市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、これらと係わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わない旨を「キョクヨーグループ企業行動憲章」に定め、当社グループ役職員全員に周知徹底するとともに、平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を構築しております。

(内部統制システムの基本方針)

① 当社の企業理念と行動指針

当社は以下の企業理念、行動指針を業務遂行にあたっての基本方針とする。

企業理念：人間尊重を経営の基本に、健康で心豊かな生活と食文化に貢献し社会とともに成長することを目指します。

行動指針：1. お客様の満足を得る努力が行動の原点

2. 一人ひとりの英知を結集、気力・体力を駆使し明日へチャレンジ

3. コスト意識の徹底、発想の転換

4. 従業員・株主・社会にとり価値ある企業として発展

② 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

ア. コンプライアンス体制の基礎として、当社の企業理念、行動指針に基づく企業行動憲章およびコンプライアンス基本規則を定め、取締役・使用人に対しその周知徹底を図る。

コンプライアンス担当取締役のもと、基本方針に基づきコンプライアンス体制の構築、維持、向上を具体的に推進する組織として、専任の「内部統制チーム」を設置し、グループ全体の横断的なコンプライアンス体制を整備する。

イ. 社長を委員長とする内部監査委員会のもと「内部監査チーム」は各部門のコンプライアンスの状況を監査するとともに業務の改善を指導する。

ウ. 各部署においては、必要に応じて規則・ガイドラインの策定、研修の実施を行うものとする。

エ. 取締役は当社における重大な法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するものとする。

- オ. 法令違反、その他コンプライアンスに関する事実についての社内通報体制として、コンプライアンス担当部署長を直接の情報受領者とする内部通報システムを整備し、内部通報者保護規則に基づきその運用を行うこととする。
- カ. 監査役は当社のコンプライアンス体制および内部通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る文書または電磁的媒体（以下、文書等という。）については、文書取扱規則等に基づき、適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、定められた保存期間に従い、閲覧可能な状態を維持することとする。

④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア. 「内部統制チーム」が事業に関連する全てのリスクを網羅する「リスク管理規定」を作成し、リスクカテゴリー毎の責任部署、重点項目を定め、グループ全体のリスクを網羅的、総括的に管理し、リスクの管理体制を明確化する。

イ. 「環境保全リスク」については、社長を委員長とする環境保全委員会のもと、グループ全社の環境保全体制を構築、維持、継続させる。

ウ. 「品質安全リスク」については、「食品事故及び苦情に関する規則」等に基づき、食品事故発生時には全社的にすみやかに対応できる体制を整備する。また、国内、国外の協力工場に関しては品質・安全についての情報の共有化を進める。

エ. 「内部監査チーム」は、各部署毎のリスクの管理体制を監査し、その結果を内部監査委員会に報告する。

⑤ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。

イ. 取締役会の決定に基づく業務執行については、業務分掌規則、りん議規則において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続の詳細について定める。

⑥ 当該株式会社並びにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

ア. 当社およびグループ会社における業務の適正を確保するため、企業行動憲章をグループ全体の企業行動憲章と位置付け、これを基礎としてグループ各社で業務の実態に対応した諸規程を定めるものとする。

イ. 系列会社管理規則に従い、グループ会社の経営管理を行う。取締役はグループ会社において、法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告するものとする。

ウ. グループ会社は、当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認めた場合には、「内部統制チーム」に報告するものとする。「内部統制チーム」は直ちに監査役に報告を行うとともに、意見を述べるができるものとする。監査役は意見を述べるとともに、改善策の策定を求められることができるものとする。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

ア. 監査役の職務の補助は監査役会事務局が担当するものとする。

イ. 監査役から監査業務に関し必要な命令を受けた使用人は、その命令に関し取締役その他の指揮命令を受けない。

⑧ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ア. 取締役および使用人は監査役に対して、法定の事項に加え、当社および当社グループの業務または業績に影響を与える重要な事項、内部監査の実施状況、内部通報システムによる通報状況等についてすみやかに報告する体制を整備する。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることができるものとする。

イ. 内部通報者保護規則により、内部通報システムの適切な運用を維持することにより、法令違反、その他コンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとする。

(2) 会社の支配に関する基本方針

当社は、平成23年6月24日開催の第88回定時株主総会において当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）について、内容を一部変更するとともに平成26年開催の定時株主総会終結の時まで継続することをご承認いただいております。

当該方針の概要は以下のとおりですが、詳細につきましては当社ホームページ掲載の「当社株式の大規模買付行為への対応方針(買収防衛策)の継続に関するお知らせ」本文をご参照ください。

(参考URL <http://www.kyokuyo.co.jp/ir/pdf/bouei110513.pdf>)

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様のご意思により判断されるべきであると考えております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、ならびに当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

そのため、当社取締役会は、万一、当社の支配権の移転を伴う大量買付を意図する者が現れた場合は、買付者に買付の条件ならびに買収した場合の経営方針、事業計画等に関する十分な情報を提供させ、当社取締役会や、必要な場合には株主がその内容を検討し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するための十分な時間を確保することが、最終判断者である株主の皆様に対する当社取締役会の責務であると考えております。

② 基本方針の実現に資する取組み

ア. 企業価値向上への取組み

当社は、当社の企業価値、株主共同の利益を向上させるため、平成24年度から平成26年度までの3ヵ年中期経営計画『パワーアップキョクヨー2015』を策定し、『加工戦略』と『グローバル戦略』に新たに『シナジー戦略』を加えた3つを基本方針として事業展開をしております。

イ. コーポレート・ガバナンスの強化による企業価値向上の取組み

当社は、コーポレート・ガバナンスに関しては、公正な経営を実現することを優先課題としています。取締役会・監査役会・会計監査人など法律上の機能に加え、内部統制機能の強化により経営の透明性の向上とコンプライアンスを徹底し、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築することで、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社取締役会は、上記の基本的な考え方に立ち、大規模買付者が取締役会に対して事前に必要かつ十分な情報提供をし、取締役会による一定の検討時間が経過した後で大規模買付行為を開始するといった一定のルール(以下「大規模買付ルール」といいます。)を設定し、大規模買付者に対して大規模買付ルールの遵守を求めます。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合は原則として対抗措置はとりません。当該買付提案に応じるか否かは、株主の皆様において、ご判断いただくこととなります。但し、買収行為が結果として会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断する場合には、取締役の善管注意義務に基づき、例外的に対抗措置を取ることがあります。大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、対抗措置をとり買収行為に対抗する場合があります。具体的な対抗措置をとることを決定した場合には、その内容につきまして速やかに開示いたします。

本プランの有効期限は平成26年6月に開催される定時株主総会となっておりますが、有効期限の満了前であっても、株主総会あるいは取締役会において本プランを変更、廃止する旨の決議が行われた場合は、その時点で変更、廃止されるものとします。本プランについて変更、廃止等の決定を行った場合には、その内容につきまして速やかに開示いたします。

本プランにおける対抗措置の発動等の判断に際しては、当社の業務執行から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされています。

④ 本プランが、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値又は株主共同の利益を損なうものではなく、かつ当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないことについて

取締役会は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ当社経営陣の地位の維持を目的とするものはないと判断しております。

- ・買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること
- ・株主意思を重視するものであること
- ・独立性の高い社外者の判断を重視していること
- ・合理的な客観的要件を設定していること
- ・独立した外部専門家の意見を取得していること
- ・デッドハンド型・スローハンド型の買収防衛策ではないこと

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する適切な利益還元を経営の重要な課題のひとつと位置付けており、企業体質の強化及び将来の事業展開に備えるための内部留保の充実と利益還元のための安定配当の継続を基本方針としております。

内部留保資金につきましては、有利子負債の削減に充当する一方、国内外の生産及び販売拠点の強化、市場ニーズに応える商品開発、人材育成のための教育投資、情報システムの強化、物流の合理化などに有効に活用する方針です。

当社は会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めておりますが、当期の期末配当につきましては1株当たり5円の普通配当といたしたく、本定時株主総会にお諮りいたします。

(注) 本事業報告中に記載の金額については表示単位未満は切り捨て、比率は四捨五入により表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成24年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	64,824	流動負債	58,730
現金及び預金	3,496	支払手形及び買掛金	6,913
受取手形及び売掛金	23,722	短期借入金	39,205
リース投資資産	935	コマーシャル・ペーパー	5,000
商品及び製品	29,790	リース債務	184
仕掛品	1,098	未払法人税等	887
原材料及び貯蔵品	2,867	賞与引当金	738
繰延税金資産	514	役員賞与引当金	11
その他	2,445	その他	5,788
貸倒引当金	△45	固定負債	8,995
固定資産	20,113	長期借入金	2,797
有形固定資産	11,574	リース債務	391
建物及び構築物	3,552	退職給付引当金	5,155
機械装置及び運搬具	1,145	特別修繕引当金	71
船舶	1,881	役員退職慰労引当金	6
土地	3,780	長期未払金	342
リース資産	922	資産除去債務	50
建設仮勘定	0	その他	179
その他	291	負債合計	67,725
無形固定資産	730	(純資産の部)	
のれん	318	株主資本	17,683
リース資産	13	資本金	5,664
その他	398	資本剰余金	749
投資その他の資産	7,807	利益剰余金	12,017
投資有価証券	4,226	自己株式	△747
繰延税金資産	2,937	その他の包括利益累計額	△717
その他	664	その他有価証券評価差額金	△669
貸倒引当金	△20	繰延ヘッジ損益	61
資産合計	84,937	為替換算調整勘定	△109
		少数株主持分	246
		純資産合計	17,212
		負債及び純資産合計	84,937

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

科 目	金	額
	百万円	百万円
売 上 高		181,885
売 上 原 価		162,411
売 上 総 利 益		19,474
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		17,838
営 業 利 益		1,636
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	77	
受 取 配 当 金	95	
外 国 為 替 差 益	118	
補 助 金 収 入 益	85	
雑 収 益	197	574
営 業 外 費 用		
支 払 利 息 失	419	
雑 損	83	503
経 常 利 益		1,707
特 別 利 益		
特 別 利 益 分 配 益	148	
特 別 利 益 分 配 益 却 益	1	
特 別 利 益 分 配 益 却 益 他	3	153
特 別 損 失		
特 別 損 失 分 配 損	5	
特 別 損 失 分 配 損 他	12	
特 別 損 失 分 配 損 他 却 損	0	
特 別 損 失 分 配 損 他 却 損 他	0	19
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,842
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,446	
法 人 税 等 調 整 額	△62	1,383
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		458
少 数 株 主 利 益		35
当 期 純 利 益		423

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成23年4月1日残高	百万円 5,664	百万円 749	百万円 12,119	百万円 △747	百万円 17,785
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△525		△525
当 期 純 利 益			423		423
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△102	△0	△102
平成24年3月31日残高	5,664	749	12,017	△747	17,683

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定		
平成23年4月1日残高	百万円 △742	百万円 83	百万円 △48	百万円 477	百万円 17,555
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△525
当 期 純 利 益					423
自 己 株 式 の 取 得					△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	72	△21	△61	△230	△241
当 期 変 動 額 合 計	72	△21	△61	△230	△343
平成24年3月31日残高	△669	61	△109	246	17,212

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等】

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 26社

連結子会社の名称

キョクヨー秋津冷蔵㈱、極洋海運㈱、極洋商事㈱、極洋食品㈱、極洋水産㈱、キョクヨー総合サービス㈱、キョクヨーフーズ㈱、サポートフーズ㈱、キョクヨーマリンファーム㈱、㈱ジョッキ、キョクヨーマリン愛媛㈱、極洋フレッシュ㈱、海洋フーズ㈱、エス・ティアー・アイ㈱、Kyokuyo America Corporation、K&U Enterprise Co.,Ltd.、青島極洋貿易有限公司、Kyokuyo Europe B.V.、他8社
2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社はありません。

持分法を適用していない関連会社の名称

インテグレート・システム㈱、他1社

持分法を適用していない関連会社2社に対する投資については、連結純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等には及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。
3. 連結子会社の連結会計年度に関する事項

連結子会社のうち、Kyokuyo America Corporation、K&U Enterprise Co.,Ltd.、青島極洋貿易有限公司、Kyokuyo Europe B.V.、他3社の7社の決算日は12月末日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を記載し、連結決算日までに生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
4. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券			
その他有価証券	時価のあるもの	連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)	
	時価のないもの	移動平均法による原価法	
デリバティブ	時価法		
たな卸資産	主として総平均法による原価法		

なお、収益性の低下したたな卸資産については、帳簿価額を切下げております。
 - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く)	<p>全ての建物、当社の賃貸事業用資産及び在外連結子会社の資産は定額法によっております。また、物流サービス事業の船舶は定額法によっております。その他は定率法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下の通りです。</p> <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物及び構築物</td> <td>13年～31年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>5年～13年</td> </tr> <tr> <td>船舶</td> <td>3年～20年</td> </tr> </table>	建物及び構築物	13年～31年	機械装置及び運搬具	5年～13年	船舶	3年～20年
建物及び構築物	13年～31年						
機械装置及び運搬具	5年～13年						
船舶	3年～20年						
無形固定資産 (リース資産を除く)	定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。						
リース資産	<p>所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法を採用しております。</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>						

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員の賞与の支出に備えるため、当社及び国内連結子会社は、支給見込額に基づき計上しております。
役員賞与引当金	役員の賞与の支出に備えるため、当連結会計年度に負担するべき額を計上しております。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。会計基準変更時差異(3,949百万円)は15年による均等額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。
役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末支給額を計上しております。
特別修繕引当金	船舶の特別修繕に要する費用の支出に備えるため、将来の修繕見積額に基づき計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

② 重要なヘッジ会計の方法

a. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨オプションについては、振当処理によっております。また、金利スワップ取引のうち、特例処理の対象となる取引については、当該特例処理を適用しております。

b. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約取引、通貨オプション取引及び金利スワップ取引

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務及び借入金

c. ヘッジ方針

為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的で、為替予約取引、通貨オプション取引及び金利スワップ取引を利用しております。

d. ヘッジ有効性評価の方法

既に経過した期間についてのヘッジ対象とヘッジ手段との時価またはキャッシュ・フロー変動額を比較する方法によっております。

③ のれんの償却に関する事項

のれんは、5年又は10年の定額法により償却しております。

④ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

5. 追加情報

(1) 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(2) 法人税率の変更等による影響

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は272百万円減少し、法人税等調整額は221百万円、その他有価証券評価差額金は53百万円、それぞれ増加しております。

【連結貸借対照表関係注記】

1. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	928百万円
機械装置及び運搬具	263 "
船舶	1,321 "
土地	1,465 "
投資有価証券	1,223 "
計	5,202 "

(2) 担保設定の原因となる債務

短期借入金	415百万円
長期借入金	1,720 "
計	2,136 "

2. 有形固定資産減価償却累計額

15,609百万円

3. 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

THE UNION FROZEN PRODUCTS CO., LTD.

1,000百万円

【連結株主資本等変動計算書関係注記】

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株 式 数 (株)	当 連 結 会 計 年 度 増 加 株 式 数 (株)	当 連 結 会 計 年 度 減 少 株 式 数 (株)	当連結会計年度末 株 式 数 (株)
発行済株式数 普通株式	109,282,837	—	—	109,282,837

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成23年6月24日 定 時 株 主 総 会	普通株式	525	5	平成23年3月31日	平成23年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの平成24年6月26日開催の定時株主総会において、次の議案を付議いたします。

株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当金の原資	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
普通株式	525	利益剰余金	5	平成24年3月31日	平成24年6月27日

【金融商品関係注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用について短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。借入金の使用は運転資金(主として短期)及び設備資金(長期)であります。なお、デリバティブは、社内管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日(当連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2)を参照ください。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額(※1)	時価(※1)	差額
(1)現金及び預金	3,496	3,496	—
(2)受取手形及び売掛金	23,722	23,722	—
(3)投資有価証券			
その他有価証券	3,791	3,791	—
(4)支払手形及び買掛金	(6,913)	(6,913)	—
(5)短期借入金	(38,339)	(38,339)	—
(6)コマーシャル・ペーパー	(5,000)	(5,000)	—
(7)長期借入金	(3,663)	(3,579)	△84
(8)デリバティブ取引(※2)	99	98	△1

(※1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(※2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 金融商品の時価算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式取引所の価格によっております。なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	883	583	300
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,908	4,237	△1,329
合計		3,791	4,820	△1,029

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、並びに(6) コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、短期借入金のうち一年内返済長期借入金865百万円は、長期借入金に含めております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元金利率の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないもの 該当するものではありません。

②ヘッジ会計が適用されているもの

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	時価	当該時価の算定方法
為替予約の振当処理	為替予約取引				先物為替相場によっております
	売建 米ドル	売掛金	659	663	
	加ドル	売掛金	6	7	
	買建 米ドル	買掛金	2,354	2,456	
合計			—	—	

契約額のうち1年を超えるものはありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	434

上記については、市場価格がなく、且つ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

【1株当たり情報関係注記】

- 1株当たり純資産額 161円52銭
- 1株当たり当期純利益 4円03銭

(注) 算定上の基礎

当期純利益	423百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る当期純利益	423百万円
普通株式の期中平均株式数	105,034千株

【その他の注記】

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年5月22日

株式会社 極 洋
取 締 役 会 御中

井 上 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 平 松 正 己[Ⓔ]
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 林 映 男[Ⓔ]

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社極洋の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社極洋及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第89期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担及び監査役会が参考にするとして定めた「日本監査役協会の監査基準」等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制について、その取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムの整備に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人井上監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人井上監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年 5月25日

株式会社 極 洋 監査役会

常勤監査役
社外監査役 細 川 高 稔 ㊟

常勤監査役
社外監査役 中 山 昌 生 ㊟

監査役 久 保 光太郎 ㊟

監査役 荒 砥 誠 ㊟

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	55,446	流動負債	51,963
現金及び預金	1,363	買掛金	6,103
受取手形金	18	短期借入金	33,172
売掛金	23,669	一年内返済長期借入金	396
商品及び製品	26,881	コマースナル・ペーパー	5,000
原材料及び貯蔵品	2	リース債務	41
前払費用	273	未払金	2,260
繰延税金資産	236	未払法人税等	616
短期貸付金	370	未払消費税等	304
未収入金	2,327	未払費用	567
その他の金	191	預り金	3,024
貸倒引当金	121	賞与引当金	468
固定資産	△11	その他	7
有形固定資産	15,667	固定負債	5,328
建物	4,462	長期借入金	180
構築物	1,442	リース債務	67
機械装置	161	長期未払金	204
船舶	448	資産除去債務	28
運搬器具及び備品	186	退職給付引当金	4,826
土地	1	その他	21
リース資産	208		
無形固定資産	1,922	負債合計	57,291
借地権	89	(純資産の部)	
商標	324	株主資本	14,556
ソフトウェア	21	資本金	5,664
リース資産	1	資本剰余金	749
その他	290	資本準備金	742
投資その他の資産	10	その他資本剰余金	7
投資有価証券	0	利益剰余金	8,889
関係会社株式	10,881	利益準備金	673
関係会社出資金	3,878	その他利益剰余金	8,216
長期貸付金	2,514	別途積立金	1,560
繰延税金資産	21	繰越利益剰余金	6,656
預け保証金	23	自己株式	△747
その他の金	23	評価・換算差額等	△733
貸倒引当金	1,185	その他有価証券評価差額金	△795
	625	繰延ヘッジ損益	61
	2,232		
	397	純資産合計	13,822
	7	負債及び純資産合計	71,113
	△3		
資産合計	71,113		

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売 上 高		165,737
売 上 原 価		148,987
売 上 総 利 益		16,750
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		14,941
営 業 利 益		1,809
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	98	
受 取 配 当 金	171	
外 国 為 替 差 益	31	
雑 収 益	89	391
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	302	
雑 損 失	17	319
経 常 利 益		1,881
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	0	0
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	2	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	199	202
税 引 前 当 期 純 利 益		1,679
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,088	
法 人 税 等 調 整 額	△81	1,006
当 期 純 利 益		672

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金
平成23年4月1日残高	百万円 5,664	百万円 742	百万円 7
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			
当 期 純 利 益			
自 己 株 式 の 取 得			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—
平成24年3月31日残高	5,664	742	7

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	利益準備金	その他利益剰余金			
		別途積立金	繰越利益剰余金		
平成23年4月1日残高	百万円 673	百万円 1,560	百万円 6,508	百万円 △747	百万円 14,408
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△525		△525
当 期 純 利 益			672		672
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	147	△0	147
平成24年3月31日残高	673	1,560	6,656	△747	14,556

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	
	百万円	百万円	百万円
平成23年4月1日残高	△856	83	13,635
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△525
当 期 純 利 益			672
自 己 株 式 の 取 得			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	61	△21	39
当期変動額合計	61	△21	186
平成24年3月31日残高	△795	61	13,822

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び 移動平均法による原価法

関連会社株式

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産 主として総平均法による原価法

なお、収益性の低下したたな卸資産については帳簿価額を切下げております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。但し、建物と賃貸事業用資産については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 13年～31年

機械装置及び車両運搬具 6年～13年

船舶 7年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支出に備えるため、当事業年度末に負担するべき額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。会計基準変更時差異（3,949百万円）は15年による均等額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

- (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- ① 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
 - ② ヘッジ会計の方法
 - a. ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨オプションについては、振当処理によっております。また、金利スワップ取引のうち、特例処理の対象となる取引については、当該特例処理を適用しております。
 - b. ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段 為替予約取引、通貨オプション取引及び金利スワップ取引
ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務及び借入金
 - c. ヘッジ方針
為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的で、為替予約取引、通貨オプション取引及び金利スワップ取引を利用しております。
 - d. ヘッジ有効性評価の方法
既に経過した期間についてのヘッジ対象とヘッジ手段との時価又はキャッシュ・フロー変動額を比較する方法によっております。
 - ③ 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。
- (5) 追加情報
- ① 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用
当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。
 - ② 法人税率の変更等による影響
「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は250百万円減少し、法人税等調整額は198百万円、その他有価証券評価差額金は54百万円、それぞれ増加しております。

2. 貸借対照表に関する事項

(1) 担保資産及び担保付債務

① 担保に供している資産

建物	224百万円
構築物	21 "
機械装置	90 "
土地	380 "
投資有価証券	1,223 "
計	1,939 "

② 担保設定の原因となる債務

一年内返済長期借入金	68百万円
------------	-------

(2) 有形固定資産減価却累計額

4,340百万円

(3) 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

極洋水産(株)	1,850百万円
(株)ジョッキ	1,262 "
その他	6,201 "
計	9,314 "

(内 当社分担保証拠

8,744百万円)

(4) 関係会社に対する金銭債権債務

① 短期金銭債権	5,228百万円
② 長期金銭債権	1,797 "
③ 短期金銭債務	4,255 "
④ 長期金銭債務	21 "

3. 損益計算書に関する事項

(1) 関係会社に対する売上高

20,005百万円

(2) 関係会社からの仕入高

29,920百万円

(3) 関係会社との営業取引以外の取引高

152百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する事項

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数
普通株式

4,248,051株

5. 税効果会計に関する事項

(1) 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳

退職給付引当金	1,757百万円
賞与引当金	178 "
役員退職慰労引当金	72 "
商製品評価損	46 "
未払事業税	48 "
減損損失累計額	107 "
その他有価証券評価差額金	439 "
その他	142 "
繰延税金資産小計	2,793 "
評価性引当額	△152 "
繰延税金資産合計	2,640 "

(2) 繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延ヘッジ損益	37百万円
繰延税金負債合計	37 "

6. リースにより使用する固定資産に関する事項
 貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部の資産については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

7. 関連当事者との取引に関する事項
 子会社及び関連会社等

種類	名称	資本金	主要な事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	キョクヨー秋津冷蔵株式会社	80	冷蔵倉庫業	所有直接100	名 転籍 4 兼務 2	当社及び子会社の製商品を保管	保管料	985	未払金 長期未収入金	82 625
子会社	極洋海運株式会社	200	海上運送業	所有直接100	名 転籍 1 兼務 2	なし	資金の貸付利息の受取	1,000 2	長期貸付金 未収入金	1,000 1
子会社	極洋商事株式会社	60	水産物・農畜産物等の買付販売	所有直接100	名 転籍 3 兼務 2	当社及び子会社の製商品を販売し、又当社は商品を仕入れ	製商品販売 商品仕入	4,248 550	売掛金 買掛金	590 74
子会社	極洋食品株式会社	100	冷凍食品・チルド食品の製造	所有直接90 間接10	名 転籍 2 兼務 4	当社は原料を販売し、又当社は製品を仕入れ	原料販売 製品仕入	4,141 7,010	売掛金 買掛金	843 538
子会社	極洋水産株式会社	192	海外まき網漁業、かつお・まぐろの加工及び冷蔵倉庫業	所有直接100	名 転籍 3 兼務 2	当社は原料を販売し、又当社は製品を仕入れ	原料販売 保管料	18 256	売掛金 未払金	3 35
子会社	キョクヨーフーズ株式会社	30	冷凍食品・チルド食品の製造	所有直接100	名 転籍 2 兼務 2	当社は原料を販売し、又当社は製品を仕入れ	原料販売 製品仕入	178 1,646	売掛金 買掛金	7 141
子会社	極洋フレッシュ株式会社	90	まぐろその他水産物等の加工及び販売	所有直接100	名 転籍 2 兼務 2	当社及び子会社は原料を販売し、又当社は製品を仕入れ	原料販売 製品仕入	1,354 2,027	売掛金 買掛金	113 160
子会社	キョクヨーマリンファーム株式会社	30	まぐろその他水産物の養殖・加工及び販売	所有直接83.3 間接16.7	名 転籍 1 兼務 2	当社は養殖設備の一部を賃貸、又当社は養殖魚を仕入れ	設備の賃貸 商品仕入	86 700	売掛金 買掛金	— 179
子会社	エス・ディー・アイ株式会社	200	水産物・農畜産物等の輸入及び国内販売	所有直接100	名 転籍 2 兼務 2	当社及び子会社の製商品を販売	製商品販売 商品仕入	2,720 87	売掛金 買掛金	787 19
子会社	海洋フーズ株式会社	40	さけその他水産物等の加工及び販売	所有直接100	名 転籍 1 兼務 3	当社は原料を販売し、又当社は製品を仕入れ	原料販売 製品仕入	1,234 1,235	売掛金 買掛金	78 70
子会社	サポートフーズ株式会社	50	冷凍食品・チルド食品の製造	所有直接45	名 転籍 1 兼務 3	当社及び子会社は原料を販売し、又当社は製品を仕入れ	原料販売 製品仕入	715 732	売掛金 買掛金	127 56
子会社	株式会社ジョッキ	60	海産物珍味の製造及び販売	所有直接100	名 転籍 1 兼務 1	当社及び子会社は原料を販売し、又当社は製品を仕入れ	原料販売 製品仕入	844 234	売掛金 買掛金	90 20

種類	名称	資本金	主要な事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
					役員兼任等	事業上の関係				
子会社	Kyokuyo America Corporation	千米ドル 3,000	水産物等の買付販売	所有直接100	% 名 兼務 2	当社及び子会社の製商品を販売し、又当社は商品を仕入れ	製商品販売 商品仕入	百万円 723 8,824	売掛金 買掛金	百万円 50 13
子会社	K&U Enterprise Co., Ltd.	百万円 120	冷凍食品の製造及び販売	所有直接50	出向 2 兼務 3	当社は原料を販売し、又当社及び子会社は製品を仕入れ	原料販売 製品仕入	1,557 2,487	売掛金 買掛金	815 8
子会社	青島極洋貿易有限公司	千米ドル 200	水産物等の買付販売	所有直接100	兼務 2	当社は商品を販売し、又当社は商品を仕入れ	商品販売 商品仕入	1,369 381	売掛金 買掛金	176 8
子会社	Kyokuyo Europe B.V.	千ユーロ 250	水産物等の買付販売	所有直接100	兼務 3	当社及び子会社の製商品を販売し、又当社は商品を仕入れ	製商品販売 商品仕入	122 1,159	売掛金 買掛金	5 —

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等が含まれています。
- ② 取引条件ないし取引条件の決定方針等
取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。

8. 1株当たり情報に関する事項

(1) 1株当たり純資産額	131円60銭
(2) 1株当たり当期純利益 (算定上の基礎)	6円40銭
当期純利益	672百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る当期純利益	672百万円
普通株式の期中平均株式数	105,034千株

9. その他の注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成24年 5 月22日

株式会社 極 洋
取 締 役 会 御中

井 上 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 平 松 正 己[Ⓔ]
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 林 映 男[Ⓔ]

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社極洋の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第89期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては当期の業績等を勘案した結果、1株につき5円とさせていただきますと存じます。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円 総額 525,173,930円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年6月27日

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となり、また経営体制の強化を図るため取締役1名を増員いたしたいので、取締役11名の選任をお願いするものであります。

候補者は次のとおりであります。

番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
①	ふくい きよかず 福井清計 (昭和14年9月17日生)	昭和37年4月 当社入社 平成元年8月 当社東京支社長 平成2年6月 当社取締役東京支社長 平成6年6月 当社常務取締役営業部長 平成8年6月 当社専務取締役 平成16年6月 当社代表取締役社長 平成23年4月 当社代表取締役会長CEO 現在に至る	175,000株
②	ただ ひさき 多田久樹 (昭和23年1月19日生)	昭和45年4月 当社入社 平成11年6月 当社企画部長 平成13年6月 当社総務部長 キョクヨー総合サービス(株)代表取締役社長 平成14年6月 当社取締役総務部長 平成16年5月 当社常務取締役総務部長 平成16年10月 当社常務取締役 平成19年6月 当社専務取締役 平成23年4月 当社代表取締役社長 現在に至る	54,000株

番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
③	かどた けんいち 門田 憲一 (昭和23年3月20日生)	昭和45年4月 当社入社 平成6年6月 当社札幌支社長 平成9年6月 当社大阪支社長 平成12年6月 当社取締役大阪支社長 平成13年6月 当社取締役水産部長 平成16年5月 当社常務取締役水産部長 平成16年6月 当社常務取締役 平成17年4月 当社常務取締役水産部長 平成18年4月 当社常務取締役 平成21年6月 当社専務取締役 現在に至る	102,000株
④	いまい けんじ 今井 賢司 (昭和25年2月13日生)	昭和47年4月 当社入社 平成12年4月 当社仙台支社長 平成16年6月 当社大阪支社長 平成18年6月 当社取締役大阪支社長 平成20年6月 当社常務取締役水産加工第1部長 平成21年6月 当社常務取締役 平成22年6月 当社専務取締役 現在に至る	66,000株
⑤	すどう としひろ 須藤 時廣 (昭和23年10月22日生)	昭和47年4月 当社入社 平成13年10月 当社水産部鯷鮪販売部長 平成15年4月 当社食品部食品第1部長 平成15年6月 当社取締役食品部長兼食品部食品第1部長 平成16年6月 当社取締役食品部長 平成17年4月 当社取締役水産加工部長 平成18年4月 当社取締役水産加工第4部長 平成19年10月 当社取締役鯷鮪事業部長 平成21年6月 当社常務取締役鯷鮪事業部長 平成21年8月 当社常務取締役 現在に至る	73,000株
⑥	かみい たかし 上居 隆 (昭和25年10月7日生)	昭和49年4月 当社入社 平成15年4月 当社水産部水産第1部長 平成17年4月 当社水産加工部水産加工第1部長 平成18年4月 当社水産加工第1部長 平成20年6月 当社大阪支社長 平成21年6月 当社取締役大阪支社長 平成22年6月 当社常務取締役水産冷凍食品部長 平成23年4月 当社常務取締役 現在に至る	31,000株

番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
⑦	むらかみ よしお 村上吉男 (昭和26年5月29日生)	昭和49年4月 ㈱大和銀行(現㈱りそな銀行) 入行 平成12年7月 同行執行役員東京公務部長 平成15年6月 同行執行役営業推進本部長 平成16年6月 当社取締役 平成16年10月 当社取締役経理部長 平成22年6月 当社常務取締役経理部長 平成23年4月 当社常務取締役 現在に至る	28,000株
⑧	ほさか まさよし 保坂正美 (昭和24年5月8日生)	昭和47年4月 当社入社 平成15年4月 当社水産部水産第3部長 平成16年6月 当社仙台支社長 平成20年6月 当社総務部長 平成22年6月 当社取締役総務部長 現在に至る	31,000株
⑨	まつゆき けんいち 松行健一 (昭和28年2月20日生)	昭和50年4月 当社入社 平成12年8月 当社大阪支社食品部長 平成14年4月 当社東京支社食品部長 平成17年4月 当社水産加工部水産加工第2部長 平成18年4月 当社常温食品部長 平成22年6月 当社取締役常温食品部長 現在に至る	40,000株
⑩	くもつ まさゆき 雲津雅行 (昭和25年12月19日生)	昭和50年4月 当社入社 平成13年8月 当社大阪支社水産部長 平成15年4月 当社水産部水産第2部長 平成17年4月 当社水産部水産第1部長 平成18年4月 当社札幌支社長 平成22年6月 当社東京支社長 平成23年6月 当社取締役東京支社長 現在に至る	33,000株
⑪ ※	いのうえ まこと 井上誠 (昭和32年12月5日生)	昭和55年4月 当社入社 平成16年6月 当社水産部水産第3部長 平成17年4月 当社水産部水産第2部長 平成18年4月 当社水産冷凍食品部長 平成22年6月 当社大阪支社長 現在に至る	9,000株

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役細川高稔氏は任期満了となり、監査役久保光太郎氏は監査役を辞任されますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

候補者は次のとおりであります。

番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
①	ほそかわ たかとし 細川高稔 (昭和28年3月19日生)	昭和51年4月 ㈱大和銀行（現㈱りそな銀行）入行 平成13年11月 同行検査部長 平成15年5月 同行虎ノ門支店長 平成16年6月 当社常勤監査役 現在に至る	20,000株
② ※	たかはし よしあき 高橋義明 (昭和23年1月17日生)	昭和45年4月 当社入社 平成6年6月 当社福岡支社長 平成7年8月 当社仙台支社長 平成12年4月 当社生産管理部長 平成15年6月 極洋食品㈱代表取締役社長 現在に至る	15,000株

- (注) 1. ※印は新任の監査役候補者であります。
 2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 3. 細川高稔氏は社外監査役候補者であり、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。
 4. 細川高稔氏につきましては、永年にわたる金融機関業務により培われた専門的な知識・経験等を、監査役に就任された場合に当社の監査体制に生かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。また、同氏が職務を適切に遂行することができますものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。
 なお、同氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって8年となります。
 5. 高橋義明氏は、平成24年6月19日付をもって極洋食品㈱の取締役を退任される予定です。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
はせがわ としあき 長谷川 俊明 (昭和23年9月13日生)	昭和52年4月 弁護士登録 昭和57年1月 大橋・松枝・長谷川法律事務所 パートナー 平成2年1月 長谷川俊明法律事務所開設 現在に至る	0株

- (注) 1. 長谷川俊明氏は当社と顧問契約を締結しております。
2. 長谷川俊明氏は社外監査役候補者であります。
3. 長谷川俊明氏は弁護士であり、法律の専門家として主としてコンプライアンス等の観点より経営監視機能の充実に図れるものと考えます。また、同氏が職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。

以上

【インターネットによる議決権行使のご利用上の注意点】

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認の上、ご行使下さいませようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、議決権行使書の郵送又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

(1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

※「iモード」は㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc. の商標又は登録商標です。

(2) パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

(3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用下さい。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

(4) インターネットによる議決権行使は平成24年6月25日（月曜日）の午後5時45分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等ございましたら次ページのヘルプデスクへお問い合わせ下さい。

2. インターネットによる議決権行使方法について

(1) 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

(2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承下さい。

(3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

(1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承下さい。

(2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電 話 0120-173-027（通話料無料）

受付時間 午前9時から午後9時

《機関投資家の皆様へ》

議決権行使の方法として、「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都千代田区平河町二丁目4番1号
 都市センターホテル（日本都市センター会館内）
 3階 コスモスホール



交通機関と所要時間

- ◆東京メトロ 有楽町線「麹町駅」半蔵門方面1番出口より徒歩約4分
- ◆東京メトロ 半蔵門線・有楽町線「永田町駅」9b番出口より徒歩約3分
- ◆東京メトロ 南北線「永田町駅」9b番出口より徒歩約3分
- ◆東京メトロ 丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」D出口より徒歩約8分
- ◆JR中央線 「四ツ谷駅」麹町口より徒歩約14分
- ◆都バス 平河町二丁目・都市センター前(新橋駅⇄市ヶ谷駅⇄小滝橋車庫前)

お願い：当日は駐車場をご用意しておりませんので、公共交通機関等をご利用いただきますようお願い申し上げます。

